# 0 お 知 らせ

# 無料法 律相談会を実施します

問合せ先=大村さくら法律事務所 ■0957-47-91-87

ます。 は律に関 相 談する人は事 する 無料相談会を開催し 前 に電 電話で予

約してください

# '~午後5時 午後5時

(場所)

市役所5階教養室

大村さくら法律事務所

総務課行政係

(☎内線321

10 10

月 月 31 日 日

金

前

10

時

(水

午前11時

Ś

里親講座を開催しま

問合せ先

佐世保こども・女性 障害者支援センター

## 子育で 支援事業 すくすくフェスタ

○問合せ先 志佐保育園(担当:吉田) **2** 0956 - 72 - 0821

子育で支援事業として「すくすくフェスタ」を開 催します。親子や地域の人たちとコンサートや子ど も作品展など、一緒に楽しみましょう。おやつも準 備しています。ご来場をお待ちしています。

【日時】10月21日(日)午後1時~3時

【場所】文化会館 ゆめホール 西京

をお待ちしています。

|親登録を希望される人などの参

きす。

里親に興味を持っている人、

親制度についての説明会を開

**2**0956 - 2 - 5080

【内容】

[日時]

10 月 14 日

 $\widehat{\exists}$ 

午後1

時

? 2

市役所市民ホール

0

日直

接会場へお越しくだ

託児所はありませ

事

·前 の で

申

し込みの必要はあ

りませ

★「木管アンサンブル・POE」コンサート POE(ポエ)は、クラシックはもちろん、演歌、 アニメ、ヒット曲まで幅広いジャンルを演奏し、子ど もから大人まで楽しめるコンサート活動を展開

★おやつプレゼント

★園児作品展 子どもたちの絵や 制作品も展示します。

【主催】松浦市保育会



木管アンサンブル・POE

## 松浦市老人クラブ大会

○問合せ先 松浦市老人クラブ連合会事務局 **2** 0956-72-0417

【開催日】 10月14日(日)

文化会館ゆめホール 所】 【場

【内 容】

○大 会 式 典 午前 10 時~

○講 午前 10 時 50 分~ 演 会

演 題 「心ゆたかに生きる」

講 清影山如意輪寺「通称:かえる寺」 原口元秀(福岡県小郡市)

○演芸発表会 午後 0 時 50 分~ 4 時 出演者 市内各地区老人クラブ

【入場料】 無料

ご近所お誘いあわせのうえ、ご来場ください!



金融等と約10年以上の取引がある方

### 記録しは可じまし

取り戻した過払金の中から20~25%をいただくのみです。



## 西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属 弁護士福田 大志 弁護士行武 謙一 詳しくはホームページを検索!



http://nishi9kabarai.com/

回器回



受付/(月~金)9:00~12:00 13:00~18:00 佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

## 法の日を迎えて~法を身近に感じてみよう~

○**問合せ先** 長崎家庭裁判所総務課 **☎** 095-804-4144

10月1日は、「法の日」です。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるようにと、裁判所、 検察庁および弁護士会の協議で提唱され、昭和 35 年、政府によって定められました。

は、個人と個人との自由の調和を図り、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たしています。また、 国に対し、法に従って権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続の 下で行われるようにすることで、国民の権利を守るという役割も果たしています。

国民の皆さん一人一人が、法や裁判への理解を深めることは、社会の中でそれぞれの自由を尊重しながら、安心して暮らせる社会をつくることに役立つものと考えます。この機会にぜひ、法や裁判について考えてみてください。

ぞいてみてください。法を身近に感じていただくために、裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10 月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年、全国各地で各種の行事を実施しています。裁判所では、裁判員制度に関するものを始め、法や裁判手続に関する説明会や見学会などの催しを行います。各地の催しは『裁判所ウェブサイト』(http://www.courts.go.jp/) で紹介しています。

々私たちを取り巻く社会は変化し、生活のさまざまな場面で法の果たすべき役割がこれまで以上に重要となってきています。

国民が刑事裁判に参加する裁判員制度は、施行から3年が経過し、今までに多くの人が裁判員または補充裁判員を経験しました。裁判員制度の最新情報や広報用映画・裁判員経験者へのインタビューなどは『裁判員制度ウェブサイト』(http://www.saibanin.courts.go.jp/)で紹介していますので、こちらもぜひご覧ください。

裁判所は、これまでと同様、国民の皆さんのよりいっそうの理解を得られるよう、広報活動を続けてまいります。

### ■■■ 中小企業経営者の皆さまへ ■■■

売上低迷・利益率ダウン等の業績悪化に伴い、資金繰りなどの「経営の先行きに不安」を感じたら・・・

長崎県中小企業再生支援協議会

へご相談ください。

**少** 事

事業の将来を見据えた「経営計画・事業計画」はありますか。

∅ 策定した「経営計画・事業計画」は実現できていますか。

TEL.095-811-5129 長崎県中小企業再生支援協議会

★中小企業再生支援協議会とは、雇用維持や事業継続を目的とし、 中小企業の再生に向けた取り組みを支援するため、経済産業省 が都道府県ごとに設置した公的機関です。 県北地区での 定期相談会 【第2・第4水曜日】 事前予約必須 企業再生に対する強い意欲をお持ちの経営者の皆さま、早めのご相談が早期再生に繋がります。 まずはお電話を!

第1次段階
第1次段階
窓口相談
無料
さらに「再生計画」を作成して金融機関との調整が必要であると「協議会」が判断した場合

第2次段階 個別支援チーム による 再生計画策定 支援

※再生計画策定支援は専門家への費用負担が発生する場合があり

電話にてお問合せください。事前予約が必要です。

# 「長崎県統一模武:秋期模武」

県下最大の合格判定テストを受けて自信をつけよう

対 象:中学3年生(だれでも受けられるオープン模試)

日 時:11月4日(日)午前9時~ 受験会場:秀明館 東進会場にて

受験料…3,000円

中学·高校·大学進学予備校

## ☆ 秀明館 東進予備校

松浦市志佐町里免343-1 川原ビル2F(市役所前・親和銀行横)

10月30日(以)

**60000-222-5553** 

英光スクール<sub>日野教室</sub>

佐世保市日野町748-2 中村興産ビル1F